

公 告

下記の建設工事について次のとおり電子入札(条件付一般競争入札)により入札を執行するので、始良市契約規則(平成22年始良市規則第45号)第2条及び始良市電子入札運営要綱(平成22年始良市告示第21号)第8条の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

始良市長 湯元 敏浩

工 事 発 注 表	
発注番号	第2-109号
工事発注部課名	始良市 総務部 行政管理課 庁舎建設係 (電話番号0995-66-3075 FAX番号 0995-65-7112)
発注工事種別	解体工事
工事名	始良市役所本館ほか解体工事(2工区)
工事場所	始良市 宮島町 地内
入札方法	条件付(電子)一般競争入札
工事概要	始良市役所3号館(S造 地上2階建て 194.4㎡)、4号館(RC造 地上2階建て 323.0㎡)、印刷室(木造 平屋建て 79.0㎡)、車庫(S造 平屋建て)2棟、倉庫(S造 平屋建て)3棟、駐輪場、外構ほかの解体撤去工事※アスベスト含有建材(レベル3)の撤去処分を含む。工作物(倉庫、ホース乾燥柱)の移設工事
工期	契約締結日の翌日から180日間
予定価格(消費税抜き価格)	事後公表
最低制限価格の有無	有(最低制限価格を定めるので、その価格を下回った者は、落札外とする。)
発注区分・条件	始良市建設工事等入札参加資格を有する者のうち、入札参加資格区分 解体工事に登録されており、かつ、始良市内に本社(本店)を有する者
前払い金	有(契約金額の4割以内を限度とし、かつ予算の範囲内で支払うものとする。)
入札保証金	免除
契約保証金	有
閲覧期間	令和2年10月29日 8時30分から 令和2年11月27日 17時まで 閲覧場所: 始良市役所本館1階 工事監査課閲覧室 ただし、令和2年11月24日以降は、加治木総合支所北庁舎1階 工事監査課閲覧室に変更する。
工事費内訳書提出の有無	有 (1)第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。 (2)工事費内訳書の様式は任意とするが、記載内容は工種、金額等を明らかにすること。 (3)工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札および契約上の権利義務を生ずるものではない。
入札書等送付方法	かごしま県市町村電子入札システムにより提出
入札参加資格確認書類	入札参加申込書を電子データで添付してかごしま県市町村電子入札システムにより提出
入札説明書説明請求期限	令和2年11月25日 17時15分まで
参加資格申請書受付期間	開始日時: 令和2年10月30日 8時30分 終了日時: 令和2年11月18日 13時00分
参加資格確認通知時刻	開始日時: 令和2年11月18日 13時00分 終了日時: 令和2年11月18日 17時00分
本工事に関する質問方法	方法: FAX送信(0995-66-7112) 送信先: 総務部行政管理課庁舎建設係 質問締切日時: 令和2年11月11日 17時00分
本工事に関する回答方法	質問の回答は、質問者に対してFAXで回答する。
入札書受付期間	開始日時: 令和2年11月26日 8時30分 終了日時: 令和2年11月30日 9時00分
開札予定年月日・場所	令和2年11月30日 13時00分 場所: 始良市役所 工事監査課
契約担当課	始良市 総務部 行政管理課
参加資格に関する事項	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を有する者、かつ、現行の始良市入札参加資格業者名簿に登録されている者 (3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者 (4) 市が公告の際に提示した条件等に適合する者 (5) 対象工事に現場代理人及び建設法第26条による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができる者 (6) 公告から入札時までの期間において、始良市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成23年始良市訓令第16号)の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者 (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がなく経営状態が健全な者 (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続きの決定を受けていない者若しくは更生手続き開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続きの決定を受けていない者若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者であり、経営状態が著しく不健全でない者 (9) その他建設業法等の法令・規則等に違反していない者
入札の無効に関する事項	(1) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (2) 工事費内訳書の提出がなされていない入札。 (3) 入札書の工事名と工事費内訳書の工事名が相違する入札。 (4) その他市長があらかじめ指示した事項に違反した入札。
落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で最低の価格で入札した者を落札者とする。
落札者の契約書案等の提出	落札者は落札決定通知を受けた翌日から7日以内に、契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。
注 意 事 項	(1) 主任技術者、監理技術者は、入札参加申込日から3か月以内に雇用された者でないこと。 (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (3) 工事は市財務規則及び市契約規則、市契約請負約款に準じ施工すること。 (4) 工程表、現場代理人及び関係書類を工事着手前に提出すること。 (5) 各標準仕様書及び関係書類を工事着手前に提出すること。 (6) 建設業者退職金共済組合掛金収納書を契約書と同時に提出すること。 (7) 工事費内訳書を提出すること。 (8) 受注機会の拡大及び均等受注を図るため、「始良市役所本館ほか解体工事(1工区)」を受注した共同企業体の構成員は、本工事の入札を辞退したものとみなす。